

議 員 派 遣 の 件

令和 7 年 9 月 2 6 日

本議会は、地方自治法第 1 0 0 条第 1 3 項及び会議規則第 1 6 9 条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 令和 7 年度市町村議会議員研修 [2 日間コース]

「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～」

- (1) 目 的 議会改革に関する事項の研修
- (2) 派遣場所 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）
- (3) 期 間 令和 7 年 1 0 月 2 0 日から令和 7 年 1 0 月 2 1 日の 2 日間
- (4) 派遣議員 大久保忠義

2 第 2 8 回議会報告会

- (1) 目 的 市民との意見交換
- (2) 期 間 令和 7 年 1 1 月 7 日、8 日及び 9 日の 3 日間
- (3) 派遣場所及び派遣議員

	派遣場所		
11 月 7 日	窪田公民館	稲尾集落センター	岡本公民館
11 月 8 日	曾我公民館	岩屋公民館	屋度公民館
11 月 9 日	兵庫県立播磨中央公園 臨時駐車場 (加東市秋のフェスティバル 2025)		
派遣議員	小紫泰良 高瀬俊介 廣畑貞一 橋本匡史 大久保忠義	藤尾 潔 岸本眞知子 大畑一千代 小松志津雄 松本美和子	小川忠市 長谷川幹雄 別府みどり 大城戸聡子 中村龍治

その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任する。